

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2025年2月28日
【事業年度】	第13期（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
【会社名】	株式会社T M H
【英訳名】	T M H I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎並 大輔
【本店の所在の場所】	大分県大分市下郡北三丁目14番6号
【電話番号】	097-576-7666（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 関 真希
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市下郡北三丁目14番6号
【電話番号】	097-576-7666（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 関 真希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (千円)	1,003,879	1,110,173	1,698,753	1,747,118	6,017,239
経常利益または 経常損失 () (千円)	89,348	9,127	246,079	353,508	306,043
当期純利益または 当期純損失 () (千円)	98,977	5,698	216,695	116,577	272,504
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	320,950	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	13,081	13,081	13,265	13,465	3,366,250
普通株式 (株)	11,680	11,680	11,680	11,880	3,366,250
A種優先株式	1,401	1,401	1,401	1,401	-
A B種優先株式	-	-	184	184	-
純資産額 (千円)	76,371	82,069	368,684	509,262	781,766
総資産額 (千円)	483,332	765,929	2,766,402	1,697,287	3,817,184
1株当たり純資産額 (円)	26,292.24	25,856.62	36.65	5.66	232.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 () (円)	7,566.52	435.61	65.40	34.89	80.95
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.80	10.72	13.33	30.00	20.48
自己資本利益率 (%)	-	7.19	96.15	26.56	42.22
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,405,823	1,085,659	1,546,326
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	31,449	23,152	163,013
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	52,986	1,639	95,362
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	-	-	2,115,668	1,074,636	2,532,456
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	24 (-)	24 (-)	30 (-)	34 (-)	39 (-)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第12期については、急激な円安および物価高による原価率の上昇、積極的な人材投資ならびに受注キャンセルによる前受金の返金に伴う為替差損の計上などにより経常損失を計上しております。一方、特別利益として受注キャンセルによる受取補償金を計上したことにより当期純利益を計上しております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. A種優先株式およびA B種優先株式のすべてについて、取得請求権の行使により、2024年7月1日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式およびA B種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付いたしました。また、2024年6月14日開催の取締役会において2024年7月1日を効力発生日とするA種優先株主およびA B種優先株主の全員から取得請求権が行使されることを条件として、当社が取得したA種優先株式およびA B種優先株式のすべてについて消却することを決議していたため、2024年7月1日付で消却いたしました。なお、2024年7月2日開催の臨時株主総会決議により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止いたしました。
5. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。また、優先株式は残余財産を優先して配分された後の残余財産について普通株式と同様の権利を持つことから、1株当たり純資産額の算定に用いられる普通株式と同様の株式としております。
6. 1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 当社は種類株式を発行してはありますが、その株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていたことから、1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定上、普通株式に含めて算定しております。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第13期まで非上場でありましたので、期中平均株価が把握できませんので、また、第9期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
10. 株価収益率については、当社株式は第13期まで非上場でありましたので記載しておりません。
11. 第9期および第10期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
12. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。
13. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
14. 第11期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
なお、第9期および第10期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
15. 当社は、2024年7月2日開催の取締役会決議により、2024年7月31日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
16. 株主総利回り、比較指標、最高株価および最低株価については、当社株式は第13期まで非上場でありましたので記載しておりません。
なお、当社株式は2024年12月4日付で、東京証券取引所グロース市場および福岡証券取引所Q - B o a r dに上場いたしました。

2【沿革】

当社は、2012年3月に半導体製造装置部品の修理や販売を取り扱う会社として代表取締役の榎並大輔が設立いたしました。代表取締役の榎並大輔は、株式会社東芝の大分工場の調達部にて勤務しており、当時感じたサプライヤー管理（調達）に対する課題を解決すべく当社を設立いたしました。

年月	概要
2012年3月	大分県大分市に株式会社T M Hを設立
2014年9月	三重県四日市市に中部支店を新設
2016年4月	東京都港区に関東支店を新設
2016年8月	中部支店を三重県四日市市内で移転
2018年4月	半導体製造装置・半導体製造装置部品に特化した当社越境ECサイト「LAYLA-EC」稼働開始
2018年10月	関東支店を東京都千代田区に移転
2019年5月	岩手県北上市に中部支店 東北出張所を新設
2020年6月	米国テキサスインスツルメンツからRegional Supplier Recognition Award(2019)を受賞
2020年10月	大分県地域牽引企業創出事業として大分県知事より選定
2021年6月	関東支店を茨城県土浦市に移転
2022年3月	経済産業省九州経済産業局より「J-Startup KYUSHU」企業に選出
2023年7月	当社越境ECサイト「LAYLA-EC」を拡張し、オークション式値決め機能を実装した「LAYLA-Auction」稼働開始
2023年10月	関東支店を東京都港区に移転
2024年1月	熊本県菊池市に九州支店を新設
2024年12月	東京証券取引所グロース市場および福岡証券取引所Q - B o a r dに株式を上場
2024年12月	半導体人材特化型の採用プラットフォーム「LAYLA-HR」稼働開始

3【事業の内容】

(1) 当社の概要

当社は、「Technology Makes Happiness」の頭文字から社名が構成されているように、「先端技術で豊かな社会を創る」ことをミッションとして掲げ、半導体製造装置や部品の販売および修理サービスを主たる事業としております。

日本の半導体産業の復活に貢献し、お客様の最良のパートナーとなることで豊かな社会の構築に貢献することを目指しています。

半導体は、あらゆる産業の製品に欠かせず、デジタル化の鍵を握っています。これにより、国の経済安全保障と密接に結びつき、半導体サプライチェーンの重要性は、年々高まっています。

事業の概要

当社では、主に半導体工場向けに半導体製造トータルソリューション事業を展開しております。サービスとしては、当社越境ECサイト「LAYLA-EC」（以下、「LAYLA-EC」という。）等を活用した半導体製造装置部品の販売および修理サービスを提供しています。これらは、グローバルサプライヤーが登録する越境ECプラットフォームや継続的に取引を行っているサプライヤー等を通じて調達され、半導体工場へ販売されます。また、中古の半導体製造装置の買取りおよび売却支援をしております。装置の販売には、装置の解体、搬出、設置、必要に応じて装置のプロセスチューニングなどを必要とし、当社のFE（フィールドエンジニア）メンバーによるエンジニアリング力を活かしたサービスが装置の買取りおよび売却の下支えになっております。

2012年の創業以来、当社はグローバルな半導体製造市場でのリーダーを目指しており、特に旧型の半導体工場が多い国内市場に焦点を当て、エンジニアリングとデジタル化の両面から事業を展開してきました。エンジニアリング領域では、半導体製造装置の買取りから設置までの全工程を手掛けており、解体などの高度な技術を要する作業も行っています。デジタル化では、2018年に開設した「LAYLA-EC」が、31.5万点超（2024年11月30日現在）のアイテムを取り扱い、多くの国内半導体工場が登録しています。

当社の売上は、半導体製造装置の越境ECプラットフォーム等を利用した部品販売・修理サービスとエンジニアリング力を活用した装置販売サービスの2つに分類されます。部品販売・修理サービスは、一度受注すると継続的に再発注が見込まれる安定した収益源です。一方で、装置販売サービスについては、売上計上までリードタイムが必要ですが、売上の確実性が高い特徴があります。

ビジネスフローでは、「LAYLA-EC」を通じて世界中の装置や部品情報を集約し、半導体製造装置の調達プロセスを効率化しています。また、世界中のエンジニアリング会社やサプライヤーと連携し、多様な顧客ニーズに応えるソリューションを提供しています。これにより、半導体工場は必要な装置や部品、修理サービスをスムーズに受け取ることが可能となっています。

当社は、日本国内には大分（本社）の他、熊本、東京、四日市、岩手の5拠点を営業体制を構築しております。半導体製造装置に知見のある技術営業人員が多数在籍し、クライアントの装置等を診断し、工程や装置自体の改善を提案することで、大手メーカーとの競合に関わらず受注を拡大しております。

当社が提供する半導体工場の稼働をサポートしているトータルソリューションの特徴は以下のとおりです。

a. 越境ECプラットフォーム等を利用した部品販売・修理サービス

「LAYLA-EC」を通じて全世界に在庫として存在する部品の情報を可視化することで、安定的な調達経路を確立し、また、国内外の幅広いサプライヤーとの連携をすることで以下のような部品および修理サービスを提供することが可能となっています。

- ・希少部品の供給
- ・幅広い修理サービスの提供
- ・200社以上の優良なグローバルサプライヤーネットワーク
- ・31.5万点超のアイテムを「LAYLA-EC」に掲載
- ・日本国内の半導体工場の50%以上が「LAYLA-EC」を利用

b. エンジニアリング力を活用した装置販売サービス

20年以上のエンジニアリング経験を持つ技術営業人員が国内外のエンジニアリング会社やサプライヤーと協業することで、前工程を中心とした半導体製造装置に関して以下のような様々なソリューションを提供することが可能となっています。

- ・専門性が必要な装置の解体から搬出（設置）までの一気通貫サポート
- ・旧型装置のプロセスチューニングによる歩留まりの改善
- ・過去の実績を持つ信頼性（100台以上の装置搬出実績に基づく）
- ・大手米国半導体メーカーからサプライヤーアワードを受賞

収益構造

当社は、半導体工場への製造装置部品の販売・修理サービス、ならびに中古装置の販売や関連サービスの提供を通じて、収益を上げています。

当社の売上構造は、主に2つのパターンに分類されます。

a. 越境ECプラットフォーム等を利用した部品販売・修理サービス

一度受注すれば継続的に再発注が行われる特性を持ち、前年度の受注案件が継続することによって売上につながっていきます。消耗部品などの新品供給も手掛けており、半導体工場の数カ月から1年間の需要計画に基づき、安定した部品供給を実施しています。また、継続売上のなかには最初は突発的な問い合わせにより発生するものもありますが、一度受注後納品して顧客との信頼を積み重ねていくことにより、継続的な部品や修理発注につながります。

b. エンジニアリング力を活用した装置販売サービス

主に、半導体製造装置の解体、搬出、設置などの業務を含む案件です。受注から売上計上までに数カ月から1年のリードタイムが必要ですが、売上の計上確度は高い特性を持ちます。

(2) サービスの特徴

当社は他社に先駆けて半導体製造装置・部品の越境ECサイト「LAYLA-EC」を2018年4月に開設し、半導体工場の調達の利便性向上に寄与しております。「LAYLA-EC」では、世界のサプライヤー200社超がサイトに登録し、現在では31.5万点超のアイテム点数が揃うプラットフォームにまで成長しております。また、顧客数においても国内半導体工場の登録工場数：50工場超、登録ユーザー数：700名超まで増加しております。(2024年11月30日現在)

かつて半導体工場の調達担当者が部品を購入する過程では、各問い合わせ先(例えば商社)に対して個別にコンタクトを取り、必要な情報を手に入れるしか方法がなく、商社は独自のネットワークを通じて、世界各地に散在する在庫情報を収集し、それを基に半導体工場に見積もりを提出しておりました。

しかしこの流れでは、在庫を持つ販売者からエンドユーザー(最終購入者である半導体工場)へ部品が届くまで、複数の中間業者が介在することとなります。このため、部品の価格が上昇し、納品速度や情報応答も効率が悪化する傾向にありました。

これらの問題を解決するべく、当社ではエンドユーザーが365日24時間、リアルタイムで現行在庫を確認できるシステムを構築しました。このプラットフォームは半導体製造装置・部品に特化し、価格、納期、保証期間、状態を一覧で確認できる機能を有しております。

当社のプラットフォームは、世界中のサプライヤーと半導体工場を直接つなぐ初めての試みであり、半導体工場のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支える重要な要素と自負しております。部品購入において避けられない「品質」の問題に対しても、当社が販売窓口として機能し、半導体メーカーおよびサプライヤーとの直接的なコミュニケーションを担保することで、エンドユーザーが安心して部品を購入できる環境を実現しています。

また、新たなソリューションとして工場で不要となった旧型半導体製造装置の売却を支援する競売プラットフォームシステム(サイト名：LAYLA-Auction(レイラオークション))を2023年7月に開設し、売買成立後の搬出や輸出手続きも当社が担い、設備更新などで不要になった遊休化する中古装置が増加するなか、半導体工場の保管スペースや廃棄費用の削減ニーズに対応するサービスを展開しております。

なお、当社は半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39	42.9	2.7	6,427

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は含めておりません。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 前事業年度末に比べ従業員数が5名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

《Mission/経営理念》

当社は「Technology Makes Happiness」を経営理念として掲げ、先端技術で豊かな社会を創ることを目指しております。

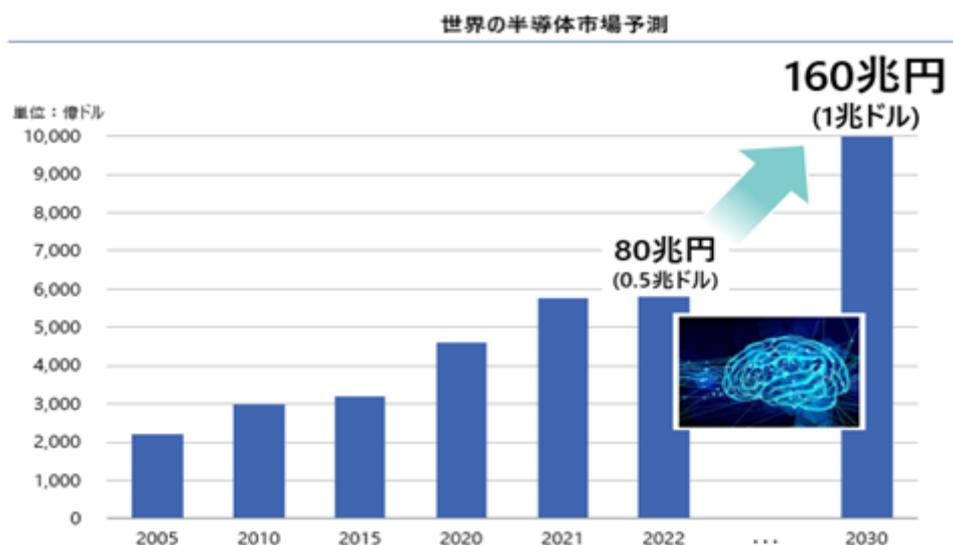
《Vision》

最高のバリューを提供し続けること

社員第一主義、 最高のバリュー提供、 コンプライアンス遵守

(2) 経営環境

半導体は身近な電化製品から電気自動車、生成AIなど、あらゆるテクノロジーに用いられており、半導体市場全体としては、全世界の市場規模が2030年には160兆円（1兆ドル 1ドル=160円で換算）にも成長することが見込まれています。



出所：SEMI, May 9, 2022 ISS 2022: Semiconductor Industry Market Outlook and Prospects for Reaching \$1 Trillion by 2030

経済産業省（2021.3.24）「第1回半導体・デジタル産業戦略検討会議」

WSTS 2024年春季半導体市場予測

半導体市場が拡大する中で部品や装置の調達が困難になっており、当社の属するアフターマーケット市場においても半導体工場の老朽化が進み、アフターマーケットの需要が拡大しております。一方で、装置の搬入や部品の選定・修理ができるエンジニアが工場に不足している状況にあります。2021年には2.7兆円であったアフターサービス市場規模が2024年には4.1兆円に拡大するものと見込まれております。中古半導体製造装置市場においても年々拡大しており、2023年には潜在市場として3.8兆円（240億ドル 1ドル=160円で換算）にまで拡大しているものとみております。

そのような状況の中、部品・装置情報を集約した越境ECプラットフォームとエンジニアリング力の両方をトータルソリューションとして提供しております。

世界のポストセールス市場の売上推移と予測

単位：百万円

事業分類	ウエハサイズ（注）	2021年	2022年	2023年	2024年
中古装置	200mm以下	242,705	256,490	281,370	293,469
	300mm以下	298,571	328,732	368,180	404,998
	中古装置合計	541,276	585,222	649,550	698,467
アフターサービス		2,726,699	3,108,437	3,574,703	4,110,908
総合計		3,267,975	3,693,659	4,224,253	4,809,375

出所：Global Net Corp. 半導体製造装置・ポストセールス市場年鑑2021

（注）ウエハサイズについて：ミリとは、半導体チップを製造する材料であるウエハの直径サイズを意味しております。200mmウエハは、過去に広く使われてきた標準的なサイズですが、現在では生産効率の高いより大きな300

mmのウエハが主流になっております。200mmウエハを使っている工場は、古い技術を使っていることが多く、レガシー工場と呼ばれることがあります。

半導体製造装置 世界市場規模 (販売高)

(単位: 10億円)

年 Year	日本 Japan	北米 North America	欧州 Europe	韓国 Korea	台湾 Taiwan	中国 China	その他 Rest of World	合計 Total
2005	8.2	5.7	3.3	5.8	5.7	1.3	2.9	32.9
2006	9.2	7.3	3.6	7.0	7.3	2.3	3.7	40.5
2007	9.3	6.5	2.9	7.4	10.6	2.9	3.0	42.8
2008	7.0	5.6	2.5	4.9	5.0	1.9	2.6	29.5
2009	2.2	3.4	1.0	2.6	4.4	0.9	1.4	15.9
2010	4.4	5.8	2.3	8.6	11.2	3.7	3.8	39.9
2011	5.8	9.3	4.2	8.7	8.5	3.7	3.4	43.5
2012	3.4	8.2	2.6	8.7	9.5	2.5	2.1	36.9
2013	3.4	5.3	1.9	5.2	10.6	3.4	2.1	31.8
2014	4.2	8.2	2.4	6.8	9.4	4.4	2.2	37.5
2015	5.5	5.1	1.9	7.5	9.6	4.9	2.0	36.5
2016	4.6	4.5	2.2	7.7	12.2	6.5	3.6	41.2
2017	6.5	5.6	3.7	17.9	11.5	8.2	3.2	56.6
2018	9.5	5.8	4.2	17.7	10.2	13.1	4.0	64.5
2019	6.3	8.1	2.3	10.0	17.1	13.5	2.5	59.8
2020	7.6	6.5	2.6	16.1	17.2	18.7	2.5	71.2
2021	7.8	7.6	3.2	25.0	24.9	29.6	4.4	102.6
2022	8.3	10.5	6.3	21.5	26.8	28.3	5.9	107.6
2023	7.9	12.1	6.5	19.9	19.6	36.6	3.6	106.2

出所: World Wide Semiconductor Equipment Manufacturing Statistics (Billings)
SEAJ, SEMI, SEMIジャパン, より当社作成

中古半導体製造装置 世界潜在市場規模

(単位: 10億円)

年 Year	日本 Japan	北米 North America	欧州 Europe	韓国 Korea	台湾 Taiwan	中国 China	その他 Rest of World	合計 Total
2010	2.2	1.7	0.8	1.7	2.0	0.6	0.8	9.7
2011	1.9	1.7	0.7	1.8	2.3	0.7	0.9	10.1
2012	1.7	1.8	0.8	1.9	2.4	0.8	0.9	10.3
2013	1.4	1.9	0.8	2.0	2.3	0.8	0.8	9.9
2014	1.2	1.9	0.7	2.0	2.7	0.8	0.8	10.1
2015	1.3	2.2	0.8	2.3	3.0	1.1	0.8	11.4
2016	1.3	2.2	0.8	2.2	2.9	1.1	0.7	11.2
2017	1.3	1.9	0.7	2.2	3.1	1.3	0.7	11.0
2018	1.5	1.7	0.7	2.7	3.2	1.6	0.8	12.2
2019	1.8	1.8	0.9	3.5	3.2	2.2	0.9	14.2
2020	1.9	1.8	0.9	3.6	3.6	2.8	0.9	15.5
2021	2.1	1.8	0.9	4.2	4.1	3.6	0.9	17.6
2022	2.3	2.0	1.0	5.2	4.9	5.0	1.0	21.3
2023	2.4	2.3	1.1	5.4	5.8	6.2	1.2	24.3

出所: 半導体製造装置 世界市場規模の統計データより当社作成

- ・新品の半導体製造装置の耐用年数を会計基準とあわせ5年とし、5年経過後に3割が中古装置市場に流通するものと仮定
- ・中古市場に流通後は、5年間はその装置が販売価値を有する期間とし、リセールバリューは新品価格の2割として算出
- ・潜在市場規模にはM&A等により売却される工場や装置の販売金額も含まれるものと想定

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社は、半導体製造装置のフィールドソリューションに注力し、国内の半導体メーカーの支援を行ってまいりました。今後も継続して顧客ニーズにフレキシブルに対応し、より強固な経営基盤を築いていくには、以下に掲げる課題に対処していかねばならないと考えております。

人材の育成・確保

当社の事業を強化していくためには、営業力強化が必須であると考えております。そのためには、エンジニアリング力およびソリューション営業力の強化が必要であり、優秀な人材を確保・育成させることを事業展開における主要な課題と考えております。そのために、定期採用(新卒採用)・期中採用(中途採用)の適切なバランスを念頭におきながら積極的な人材確保に努めております。また、当社は優秀な人材を育成・定着させるため、個人の成長を重視した人事評価制度を導入しております。

プラットフォーム（デジタル）ソリューションの拡張

当社は、半導体製造装置に知見のある技術営業人員が多数在籍し、より多くの商談を重ねることにより受注を拡大してまいりました。一方で、ソリューション営業力を強化していくためには、エンジニアリング力に加えて当社越境ECサイト「LAYLA-EC」をはじめとしたプラットフォーム（デジタル）ソリューションを融合させたサービスを提供していく必要があります。この課題に対応するため、当社越境ECサイト「LAYLA-EC」の更なる国内浸透に加え、当社競売サイト「LAYLA-Auction」を開設し、差別化を図ってまいります。

収益力の向上および内部留保の確保

当社の収益構造のうち、エンジニアリング力を活用した装置販売サービスについては、装置の需給により利益率が装置により異なります。また越境ECプラットフォーム等を利用した部品販売・修理サービスと比較して、売上高が高く、仕入原価率が高い傾向にあります。そのため相対的に売上総利益率が低下する要因となっております。

しかしながら、利益額としては一定額を確保でき、なおかつ新たな顧客開拓にも繋がるために積極的に営業展開を行っております。

また、長期的には、サービスラインナップの拡充や顧客深耕により、収益力の向上に取り組み、内部留保を確保することで財務基盤の安定化を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では中長期での事業成長および企業価値向上を最優先として経営を行っております。今後も、事業の安定的かつ継続的な成長を軸に、投資を継続することが当社の企業価値向上にとって最重要であると考えております。

当社では事業成長の指標となる売上高・営業利益の絶対額、収益性を計る指標となる売上総利益率・営業利益率を重要視しています。なお、中長期的な目標として売上総利益率は25%、営業利益率は15%を掲げております。

当社は成長過程にあるため、売上や営業利益の絶対額が過去と比較して成長しているのかをモニタリングすることは成長性という観点で重要であると認識しています。また、事業全体の収益性を示す利益率は、事業サービスの価値を示す指標にもなるため、重要指標として判断しております。成長と収益性の両輪をモニタリングすることで企業価値向上に繋げております。

(5) 中期的な経営戦略

当社が対応すべき主な経営戦略は、以下の項目であります。

既存事業の拡大

半導体メーカーで遊休化する中古装置が増加するなか、2023年7月に立ち上げた半導体製造装置に特化した競売プラットフォームシステム「LAYLA-Auction」を新たなソリューションとして、半導体メーカーの保管スペースや廃棄コスト削減ニーズに対応すべく、サービスを展開してまいります。

また、TSMC（JASM）およびSONYによって熊本に大規模投資が行われるなか、両社工場に隣接したエリアに営業拠点を設置し、ソリューション営業を展開し、受注拡大を狙ってまいります。

新規事業の推進

2024年12月に、当社の専門性・事業領域を活かした半導体工場向け半導体人材プラットフォーム「LAYLA-HR」を構築し、専門性に特化した人材紹介サービスを開始いたしました。

本サービスは、半導体業界における知見とネットワークを活用し、企業と専門人材を効率的にマッチングする革新的なソリューションを提供します。これにより、業界の人材不足問題の解決に寄与するとともに、当社の長期的な収益基盤の確立を目指します。

また、半導体工場に関わるあらゆるサプライチェーン課題を解決すべくプラットフォーム力を活かしたサービスをさらに拡大してまいります。

事業販路の拡大

装置延命のトータルソリューション（エンジニアリング力×プラットフォーム力）を活かし海外展開し、さらなる飛躍を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

「Technology Makes Happiness」を経営理念に掲げ、先端技術で豊かな社会を創ることを目指しています。かかる経営理念を実現するため、当社の企業価値向上を図ると同時に、社会の持続的な成長に貢献していきたいと考えています。

当社は、半導体製造装置の延命を通じて、環境への配慮と経済的な持続可能性を両立させております。半導体工場のレガシー装置を維持し、そのライフ（寿命）を延ばすことは、複数の側面でサステナビリティに貢献します。

第一に、新しい装置を製造する際に必要な原材料やエネルギーの消費を削減します。これにより、資源の節約と温室効果ガスの排出削減に寄与します。また、中古装置の再利用は廃棄物の削減にもつながり、環境への負担を軽減します。さらに、中古装置の改善は、テクノロジーの進化にも対応できる重要な要素となります。

既存の装置を改善することで、性能向上と効率化を実現し、半導体工場の競争力を高める重要な要素ともなりません。

当社のビジネスは、長期的な視点で半導体製造におけるサステナビリティの進化をリードする一翼を担い、技術と環境への貢献を継続的に追求していきます。この取り組みが、私たちの株主、顧客、そして社会全体に持続可能な価値を提供するものと信じております。

(2) ガバナンス

当社における、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由」に記載のコーポレート・ガバナンスの体制と同様であり、関係部署やそれぞれの会議体が責任をもってその取り組みを推進しています。

(3) リスク管理

当社は、事業運営やサステナビリティに関するリスクや課題に対して、リスクコンプライアンス委員会を設置しており、当委員会において優先度の高いリスクや課題の抽出を行い、対応策の策定の上、取締役会にて報告を行っております。具体的には、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由 e. リスクコンプライアンス委員会」に記載のとおりです。

(4) 人材に関する戦略

当社は、ビジョンの一つに社員第一主義掲げ、「社員」が最大の資産と捉え、企業活動に取り組んでおります。社員が輝いて働く会社こそ、顧客へ提供するバリューも高く顧客満足も高いと考えているからあり、当社では、社員を最大限サポートできることが経営の重要課題と位置付け、働きやすい環境の整備と多様な人材活用に取り組んでおります。

働きやすい環境

当社では最高のバリューを提供し続けるために社員が健康的に働ける環境を整えており、特に長時間労働は心身に不調を引き起こす可能性があることから、安心して働きやすい環境の維持・発展に向けた取り組みを継続的に実施しております。

なお、当社では、月平均残業時間を15時間以下に維持することを目標としております。

(当社における残業時間の状況)

	2023年11月期	2024年11月期
月平均残業時間(時間)	14.3	22.0

多様な人材活用

当社は、持続的な成長を実現し、最高のバリューを提供する企業であるには、国籍、人種、性別、宗教等に関わらず、多様性を重視し、個々人および組織が最大限の力を発揮できる環境が必要であると考えております。

こうした考えのもと、人材の多様性の確保に関する方針については、次の指標を用いており、当社では、従業員に占める外国籍従業員の割合40%を確保・維持することを目標としております。

(当社における外国籍の従業員の状況)

	2023年11月末	2024年11月末
外国籍従業員数(人)	10	12
外国籍比率(%)	29.4	30.8

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境等に関するリスク

マクロ経済環境について

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期～長期、影響度：中)

当社は主に台湾や韓国、米国などの海外のサプライヤーから部品等を輸入しています。また、販売先は国内を中心とした半導体工場です。半導体は、コンピューター関連製品、スマートフォン、自動車、家電製品など様々な分野で利用されますが、これらの製品の製造は、景気、技術革新に伴う新製品の動向、地政学的リスクによって、生産動向が大きく変動します。そこに組み込まれる半導体についても、連動して需要や価格が変動します。各半導体工場はこうした半導体の需要の見通しに従って、必要供給量を勘案し、設備投資の推進・抑制を図ります。そのため、半導体製造装置や当該装置のメンテナンス部品を販売する当社の業績は、国内外の景気、経済動向、技術革新、社会情勢および地政学的リスク等に影響を受けます。

また、国の貿易政策により、関税等による仕入コストの上昇、国を跨いだ輸送の遅延等が生じる可能性があります。加えて、ロシア・ウクライナ問題の長期化、イスラエル・パレスチナ問題の更なる悪化、中台関係の悪化、世界的なインフレの長期化、新興国の成長鈍化、その他地域における地政学的リスクの増大等により世界経済が低迷する場合、当社の販売にも影響を及ぼす可能性があります。さらには、「感染症の世界的流行について」に記載のとおり、感染症の世界的な感染拡大等が再度発生した場合、世界全体の経済活動に影響が生じる可能性があります。当社は、マクロ経済環境について注視しながら事業運営を進めていく方針ですが、上記のような影響が生じた場合、当社の事業や経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、こうしたマクロ経済動向による事業等に及ぼすリスクについて、リスクコンプライアンス委員会において総合的に管理・検討する体制とし、また必要に応じて、対処すべきリスクを取締役会へ報告、審議することとしております。また、かかるリスクの発現の兆候を早いタイミングで察知すべく、市場動向や競合状況の調査・分析を行い、顧客との対話を通じたニーズの把握に努めています。

為替変動について

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、主に台湾や韓国、米国などの海外から部品等を輸入しています。当社が輸入において使用する外貨（主に米ドル）が円安に転じた場合、仕入コストの上昇に繋がる可能性があります。これらの為替リスクに対応するため、出来る限り為替変動による仕入コストの上昇を、販売価格に転嫁するよう努めていますが、仕入および販売、それぞれの決済のタイミングによっては、転嫁できず、利益率が悪化する可能性があります。また、仕入コストの上昇を販売価格に転嫁する場合においても、販売価格が相対的に高くなり、顧客による購買活動の抑制または先送りが生じる可能性があります。

当社は、これらの仕入にかかる輸入取引に関連して、円建て取引を基本としていること、また契約時の前払等の活用により為替リスクのヘッジに継続的に取り組んでおりますが、急激な為替の変動に対処できない場合、経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

感染症の世界的流行について

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、都市封鎖や外出の禁止、自粛による移動の制限、事業拠点の閉鎖、生産活動の制約、個人消費や設備投資等の減少、サプライチェーンの混乱、世界的な資本市場の散発的な乱高下や資金調達環境の悪化等を生じさせ、世界経済の悪化を招き、当社の顧客やサプライヤーの業務等にも影響を生じさせました。新型コロナウイルスの更なる変異または再流行、ならびに同様の感染症の世界的な流行およびそれに伴う世界経済の停滞は、結果として当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該リスクを軽減するため、感染症の流行に関する継続的な情報収集、流行時における感染防止対策の徹底、感染症による国内外のサプライチェーンへの影響を注視し、経済活動に影響を及ぼすレベルの感染症発生時においては対策本部を設置するなどして対応を行ってまいります。

大規模災害等について

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

災害や人為的な原因等により電力、通信、交通等の社会的共通資本に関して重大な障害が発生した場合、当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業拠点は、国内の複数拠点に展開しており、販売活動に大きな影響を与える地震、津波、洪水、火災等の災害に備え、災害発生時における避難・安全確認・連絡手段・内外への諸連絡フローを定めたマニュアルを定め、定期的な緊急時の行動研修、安全確認テストを実施しています。

(2) 事業内容等に関するリスク

主要顧客への依存について

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

半導体業界は、近年における競争環境の激化から再編が進んでおり、半導体メーカーの集約が進み、大手による市場シェアが高い環境となっています。かかる環境を背景に、当社の売上高は、大手半導体メーカー向けの割合が比較的大きく、当事業年度における売上高の内、上位3社(Infinity Technology Corporation (25.2%)、New Eastech (Shanghai) Co., Ltd. (23.6%) およびSIOYIE CO., LIMITED (10.8%))の占める割合は59.6%となっています。こうした大手半導体メーカーの投資動向の影響を受けやすい傾向にあります。

当社は、かかるリスクに対処するため、きめ細かい顧客との対話を通じて、主要顧客各社の動向の把握に努めるとともに、新規顧客の開拓を進めてまいります。また顧客数を重要指標の一つとして、継続的に管理しています。

調達について

(顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は半導体製造装置や当該装置のメンテナンス部品を自らは製造を行わず、サプライヤーから調達したものを顧客に販売しています。また、特に半導体製造装置の解体、搬出、設置などの業務を含む装置販売サービスにおいては、新たな設備投資を先行させる特定の大手半導体メーカーからの、中古装置・部品の調達が多い状況です。したがって、仕入先の被災、事故、何らかの理由による当社との関係悪化、倒産等による供給の停止が生じた場合、当社による調達が停滞し、販売活動に影響が生じ、当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを軽減するため、200社を超える世界中のサプライヤーと関係を構築しています。またこれらのサプライヤーの有する在庫情報を常時収集し、顧客ニーズへの柔軟な対応を可能とすべく幅広い調達先を確保し、特定サプライヤーへの依存度を下げるよう努めています。

前受金(契約負債)のキャッシュ・フローへの影響について

(顕在化の可能性：大、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

半導体製造装置の解体、搬出、設置などの業務を含む装置販売サービスにおいては、受注から売上計上までのリードタイムが長い案件も多く、顧客によるキャンセルリスクや与信リスクをヘッジする目的で前受金(貸借対照表上は契約負債として表示しています)を受領する場合があります。前受金の金額が多額に上る場合、該当期間における営業利益等の各利益とキャッシュ・フローの乖離が大きくなる可能性があります。また、前受金を受領している場合でも、契約キャンセルが生じた場合に、一部返金が生じる場合があります。そうした場合、当社のキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。さらにはキャンセルが生じた案件の契約規模によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを軽減するため、特に大型の半導体製造装置案件においては、キャンセル時における顧客による違約金支払い義務の制定、受注後の顧客とのきめ細かいコミュニケーションによる突然のキャンセルを回避するよう努めています。

利益率の変動について

(顕在化の可能性：大、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

半導体製造装置の販売ビジネスにおいては、半導体製造装置の部品販売に比べて受注単価が大きく、利益率が低い傾向にあります。また、半導体製造販売の各案件において、金額規模や利益率にはばらつきがあります。そのため、半導体製造装置販売の獲得案件の状況によって、当社の利益率に変動が生じる可能性があります。

当該リスクを軽減するため、極端に利益率の低い案件の受注を行わないよう努めています。また営業担当の一存で低利益率の案件の受注が行われないう、受注プロセスにおいて、内部統制として承認ルールを設けています。

販売物の品質について

(顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の販売した半導体製造装置や部品に欠陥が発生し、多額の追加費用が発生することになった場合、または当社に対する顧客からの信頼が低下し、販売活動に支障が生じた場合には、当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを軽減するため、半導体製造装置や部品のサプライヤーから、特に高額な装置・部品等の調達時や、その内容によって当社が必要と判断した場合には、一定期間における品質保証を、契約上織り込み、品質の欠陥に伴う追加コストを当社がサプライヤーに求償できるようにしています。また、万が一顧客への販売物に欠陥が生じた場合、根本原因を究明し、類似不具合の未然防止を進めてまいりたいと考えています。

システムの運用について

(顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の半導体製造装置・部品の越境ECサイト「LAYLA-EC」および旧型半導体製造装置の売却を支援する競売プラットフォームシステム「LAYLA-Auction」において、実際に販売またはオークションにかかる装置・部品の情報を提供しているため、当該サイトの安定的なシステム運用が、事業遂行上重要と考えております。当社は現在、システム開発およびシステム運用の一部を社外に委託しております。委託先における運用に支障をきたす事象の発生や、委託先と当社の間トラブルが発生した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを軽減するため、特定の委託先だけに依存しないシステム運用体制を構築することおよびその一部を内製化することで、当該リスクの低減を企図しています。

(3) 組織体制等に関するリスク

特定人物への依存について

(顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の代表取締役社長である榎並大輔は、当社の創業者であり、創業以来、当社の代表を務めています。当社は同氏の経験、知識、サプライヤー・顧客との人脈を活かして創業、これまでの成長を図ってまいりました。また、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。

当社では、これまで事業の推進および管理について、同氏以外の2名の取締役それぞれ権限を移譲し、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めてまいりました。何らかの理由により同氏が経営執行を継続することが困難になった場合にも直ちに当社の経営成績および財政状態に影響を与えないと考えておりますが、中期的な成長戦略の立案やその遂行において影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保および育成について

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は、事業の持続的な成長を実現するためには、有能な人材の確保および育成が極めて重要であると考えており、積極的な採用活動を継続するとともに、従業員への教育・研修体制の充実・強化を図り、全社的な生産性の向上、人材の定着に努めております。しかしながら、当社の属する半導体業界においては、人材獲得競争が非常に激しいことおよび地方に本社を構えることに起因する採用競争力への影響が生じる場合や、人材の育成・定着が計画どおり進まない場合には、事業拡大の制約となる可能性があり、当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

引き続き、継続的に有能な人材の確保に努めるとともに、人材の育成・定着に資する会社のカルチャー醸成・その浸透、また人事制度や職場環境の更なる改善を進めてまいります。

内部管理体制について

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社では、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識のもと、業務の適正性および財務報告の信頼性の確保、さらに法令遵守の徹底が必要と認識しております。そのため、当社では内部管理体制の強化に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを十分に認識の上、組織規模や環境に応じた管理人員の増員を図り、業務の効率化、各種研修などの教育により、引き続き管理体制の充実に努めてまいります。

(4) 法的規制等に関するリスク

法規制に関するリスクについて

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の事業には、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、下請法などの各種法規制等が適用されます。これらの法規制等の改正や新たな法規制が設けられた場合や予期しえない解釈の適用等が実施された場合に、当社がこれらの法規制に抵触した場合は、当社の事業や顧客との取引の継続が困難となり、当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、関連法規制の遵守、改訂動向に関する情報収集に努めております。またリスクコンプライアンス委員会を設置し、法規制等の改正や新たな法規制が生じた場合に、速やかに全社的な対応方針を決定し伝達するための体制を整備しています。

情報セキュリティについて

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、業務において顧客の機密情報を取扱う場合があります。情報セキュリティには十分な対策を講じているため、短期的に情報漏えいリスクが顕在化する可能性は低いと考えていますが、人為的なミスや不正アクセスによる情報漏えいが発生する可能性があります。

当該リスクに対応するため、「個人情報取扱規程」、「情報セキュリティ規程」を整備し、機密情報の取扱いルールや目的に応じたアクセス制限を厳格に管理しています。また、毎月開催するリスクコンプライアンス委員会においても情報セキュリティ体制の整備状況を継続的に確認しております。さらには定期的に脆弱性診断を実施し、継続的な情報セキュリティレベルの改善および向上活動を行っております。

ハラスメント発生について

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社において、パワーハラスメント行為やセクシャルハラスメント行為、その他のハラスメントが発生することにより、被害従業員の身体的・精神的悪影響や退職・休職リスク、職場内の意欲低下、会社の信用度やイメージが低下するリスクがあります。

当該リスクを低減するため、社内・社外窓口を設けた内部通報制度を整備し、社内周知を徹底しています。また「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」の周知、全従業員対象のハラスメント研修の実施を定期的に行っています。

(5) その他のリスク

調達資金の使途について

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：中)

2024年12月3日に払込が完了しました一般募集による新株式の発行ならびに2025年1月8日に払込が完了しました第三者割当による新株式の発行による調達資金の使途につきましては、中部支店製造設備、採用費および人件費、広告宣伝費、システム開発費に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する事業環境が変化した場合に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途へ充当する可能性があり、かかる場合においては、経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、資金使途を変更する場合には、適時適切に開示等を行ってまいります。また投資効果については想定通りの成果をあげられるように取り組んでまいります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

(発生可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、役員および従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためのストック・オプションを発行する可能性があり、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権等について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式数は269,750株であり、発行済株式総数3,366,250株の8.0%に相当しております。

配当政策について

(発生可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題の1つと位置付けております。現段階では、事業拡大のための投資および財務基盤の強化が最優先の課題であると認識しており、そのバランスを見極めながら、必要な内部留保を確保し安定した配当ができる体制が整った後に継続的に実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社の業績が計画どおりに進捗しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

減損損失について

(発生可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は事務所設備、業務システム等の固定資産を所有しておりますが、製造工場などは有していないため、多額の固定資産を有しておりません。しかしながら、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により資産について減損損失が発生し、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

大株主について

(発生可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の代表取締役社長である榎並大輔の実質所有株式は、当事業年度末現在で、発行済株式総数の72.02%となっております。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、同氏は当社の創業者であるとともに代表取締役社長であるため安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により、大株主である同氏の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格および議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクを念頭に持分比率の管理とともに、継続的な投資家コミュニケーションを行ってまいります。

訴訟について

(発生可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は当事業年度末現在において、当社が当事者として提起されている訴訟はありません。リスクコンプライアンスマニュアルを整備して役職員へ周知すること等により法令違反などの発生リスクの低減に努めておりますが、当社または当社役職員を当事者とした訴訟が発生した場合には、その訴訟の内容や進行状況によっては、当該訴訟に対する金銭的な負担の発生や、当社または当社役職員のレピュテーションが悪化して当社の社会的信用が毀損されるなど、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、訴訟の発生についてはその時期および顕在化の可能性を予見できるものではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における資産は3,817,184千円となり、前事業年度末に比べ2,119,896千円増加いたしました。これは主に、営業キャッシュ・フローの獲得等に伴い現金及び預金が増加したことならびに大型装置販売のための仕入に伴う棚卸資産および未収消費税等が増加したことによるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債は3,035,418千円となり、前事業年度末に比べ1,847,392千円増加いたしました。これは主に、大型装置販売に係る前受金の受領に伴い契約負債が増加したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計781,766千円となり、前事業年度末に比べ272,504千円増加いたしました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、継続的な円安基調により輸出型グローバル企業を中心に業績が回復し、日経平均株価が一時4万円台を突破するなど、経済に明るい兆しが見られました。

半導体業界では、生成AI需要が市場を牽引し、AIサーバー投資の拡大を背景にGPUやHBMの需要が本格化いたしました。また、エヌビディアはマイクロソフトを抜き、時価総額で世界トップに躍り出ました。一方、インテルは2.5兆円の最終赤字を計上するなど、同じ半導体業界内で明暗が分かれる結果となりました。

国内では、2024年2月にTSMC熊本工場が開所し、第二工場建設への準備が進行しております。また次世代半導体製造を目指すRapidusの量産ファブが2024年12月より装置導入を開始しており、政府のサプライチェーン強靱化支援を背景に国内半導体産業の成長が期待されています。

このような状況の中、当社の売上高は計画を上回る勢いで推移し、期初計画を上方修正しました。特に半導体製造フィールドソリューション事業では、装置の解体・搬出を伴う案件が増加し、エンジニアリング能力の需要が高まりました。また越境ECサイト「LAYLA-EC」に加え、新たな競売プラットフォーム「LAYLA-Auction」の営業展開が進み、引き合いが増加しています。当社はプラットフォームとエンジニアリングの二つの柱を軸に、さらなる業績拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

以上の結果、当事業年度の売上高は、6,017,239千円（前期比244.4%増）、営業利益323,598千円（前期は営業損失127,288千円）、経常利益306,043千円（前期は経常損失353,508千円）、当期純利益272,504千円（前期比133.8%増）となりました。

なお、当社は半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益306,043千円の計上および契約負債の増加額1,243,340千円などにより、前事業年度末に比べ1,457,820千円増加し、当事業年度末には2,532,456千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,546,326千円（前期は1,085,659千円の使用）となりました。これは主に、未収消費税等の増加額396,347千円および棚卸資産の増加額212,620千円などによる資金の減少に対し、税引前当期純利益306,043千円、仕入債務の増加額426,377千円および契約負債の増加額1,243,340千円などによる資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は163,013千円(前期は23,152千円の使用)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出30,000千円、有形固定資産の取得による支出126,562千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は95,362千円(前期は1,639千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出34,638千円による資金の減少に対し、長期借入れによる収入130,000千円による資金の増加によるものであります。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績は次のとおりであります。なお、当社は半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
半導体製造フィールドソリューション事業	7,444,025	113.2	6,230,620	129.7

(注) 上記受注高および受注残高には、翌事業年度年度以降に売上を計上すると見込まれるものが含まれております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社は半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
部品販売・修理サービス	902,506	96.4
装置販売サービス	5,109,894	630.6
その他	4,837	747.1
合計	6,017,239	344.4

(注) 1. 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは主として大型半導体装置の販売が増加したことによるものです。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)		当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本テキサス・インスツルメンツ合同会社	342,076	19.6	-	-
キオクシア株式会社及びグループ会社	279,161	16.0	-	-
FUJIAN ANXIN SEMICONDUCTOR TECHNOLOGY CO.,LTD.	204,567	11.7	-	-
TUMI Semiconductor Technology Limited	180,267	10.3	-	-
Infinity Technology Corporation	-	-	1,517,903	25.2
New Eastech (Shanghai) Co., Ltd.	-	-	1,416,840	23.6
SIOYIE CO., LIMITED	-	-	646,816	10.8

(注) 前事業年度のInfinity Technology Corporation、New Eastech (Shanghai) Co., Ltd.およびSIOYIE CO., LIMITEDならびに当事業年度の日本テキサス・インスツルメンツ合同会社、キオクシア株式会社及びグループ会社、FUJIAN ANXIN SEMICONDUCTOR TECHNOLOGY CO.,LTD.およびTUMI Semiconductor Technology Limitedに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状況および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高および売上総利益)

当事業年度の売上高は6,017,239千円(前期比244.4%増)、売上総利益は862,647千円(同153.1%増)となりました。

当事業年度は中古機械装置販売などの大型案件の売上が寄与し、新規取引先の開拓も順調に進んできましたことなどから、売上高は堅調に推移いたしました。

また、売上総利益も売上高の増加が寄与し、大幅な増益となりました。

なお、当社は、半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(販売費及び一般管理費および営業利益)

販売費及び一般管理費は、株式上場に向けた体制整備に伴う人件費の増加などにより539,049千円(前期比15.2%増)となりました。

その結果、営業利益323,598千円(前期は営業損失127,288千円)となりました。

(営業外損益および経常利益)

営業外損益は17,555千円となりました。この主な要因は、営業外収益として補助金収入13,768千円を計上しましたが、営業外費用にて為替差損19,270千円および上場関連費用6,189千円を計上したことなどによるものです。

その結果、経常利益306,043千円(前期は経常損失353,508千円)となりました。

(法人税等および当期純利益)

当事業年度において特別損益の計上はありませんでした。

当期純利益は、税務上の繰越欠損金の解消などにより法人税、住民税及び事業税60,086千円を計上した一方で、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額 26,547千円(は利益)を計上したことにより、272,504千円(前期比133.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フローの分析は、前述の「(1)経営成績等の状況の概況」に含めて記載しております。

当社の事業は、主たる顧客である半導体工場からの注文に基づいて、製造装置部品の販売・修理サービス、ならびに中古装置の販売を行うものであり、一部の部品を除いて、受注後に仕入れることを基本としています。そのため、多額の設備投資や在庫を保有するための多額の資金は必要としません。主たる資金需要は人件費を中心とした運転資金です。既存ビジネスの獲得するキャッシュ・フローを原資に、継続的に成長するための拠点の開設や新規に開始するビジネスの運転資金を賄うことを基本方針としています。なお、成長投資資金の一部については、既存ビジネスによる獲得資金に加え、必要に応じて金融機関からの借入によって賄うこととしています。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

経営戦略の現在と見通し

経営戦略の現在と見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、事業成長の指標となる売上高・営業利益の絶対額、収益性を計る指標となる売上総利益率・営業利益率を重要視しており、中長期的な目標として売上総利益率は25%、営業利益率は15%を掲げております。

なお、当事業年度における「売上高」は6,017,239千円(前期比244.4%増)、「営業利益」は323,598千円(前期は営業損失127,288千円)となり、事業の成長においては堅調に推移いたしました。一方、収益性においては「売上総利益率」は14.3%、「営業利益率」は5.4%となりました。今後につきましても、目標数値の達成に向けて営業力の向上および業務改善に中長期的に取り組んでまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました当社の設備投資の総額は133,026千円であります。

販売力強化を図るために2024年1月1日付けで熊本県菊池市に開設した九州支店について、125,695千円（前事業年度に支出した12,250千円を除く。）の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は、半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、全国に点在する顧客の利便性と関係強化のために、国内に販売物流拠点を5か所設置しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は、半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2024年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 m^2)	その他 (千円)	合計 (千円)	
中部支店 (三重県四日市市)	販売物流設備	60,287	551	14,685 (751.00)	1,083	76,608	20
九州支店 (熊本県菊池市)	販売物流設備	54,535	213	78,638 (1,438.01)	1,464	134,852	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具および工具、器具及び備品であります。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	延床面積 (m^2)	年間賃借料 (千円)
本社 (大分県大分市)	本社および販売 物流設備	10	268.98	3,924

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

当社は、半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
中部支店 (三重県四日市市)	製造設備	20,000	-	増資資金	2025年5月	2025年11月	(注)
本社 (大分県大分市)	ソフトウェア	86,000	6,464	自己資金および増資資金	2024年8月	2026年11月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,250,000
計	13,250,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,366,250	3,684,350	東京証券取引所 グロース市場 福岡証券取引所 Q - B o a r d	(注) 1
計	3,366,250	3,684,350	-	-

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 当社株式は2024年12月4日付で、東京証券取引所グロース市場および福岡証券取引所Q - B o a r dに上場いたしました。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年8月10日	2018年4月13日	2022年2月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 2	当社従業員 25(注)5	当社取締役 2 当社従業員 15 社外協力者 1 顧問 1(注)6
新株予約権の数(個)	64 [42]	200 [195]	179 [174]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 160,000 [105,000] (注)8	普通株式 50,000 [48,750] (注)8	普通株式 44,750 [43,500] (注)8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	480 (注)1、8	633 (注)1、8	1,520 (注)1、8
新株予約権の行使期間	自 2019年8月11日 至 2027年8月10日	自 2020年4月14日 至 2028年4月13日	自 2024年2月26日 至 2032年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 480 資本組入額 240 (注)8	発行価格 633 資本組入額 316.5 (注)8	発行価格 1,520 資本組入額 760 (注)8
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		

決議年月日	2023年7月18日	2023年11月15日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員 11 社外協力者 3(注)7	当社従業員 2
新株予約権の数(個)	56	4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 14,000 (注)8	普通株式 1,000 (注)8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600 (注)1、8	1,600 (注)1、8
新株予約権の行使期間	自 2025年7月19日 至 2033年7月6日	自 2025年11月16日 至 2033年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 800 (注)8	発行価格 1,600 資本組入額 800 (注)8
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2024年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2017年8月10日決議に関する新株予約権については2,500株であります。それ以外の決議日に関する新株予約権については、250株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社の取締役、又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会が特に認めた場合はこの限りではない。

また、新株予約権の行使期間の到来日前に新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使できない。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

新株予約権者が、当社の取締役又は従業員でなくなったときは、当社の取締役会決議により、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。

4. 会社が組織再編を行うときの新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

・ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

・ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

・ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。

・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される残存新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

・ 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

・ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

・ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

・ 会社による新株予約権の取得条項

残存新株予約権の取得条件に準じて決定する。

・ 新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の行使条件に準じて決定する。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、当事業年度末現在の「付与対象者の区分および人数」は、当社従業員7名と、社外協力者4名となっております。

6. 付与対象者である当社従業員の退職による権利の喪失および付与対象者である顧問の取締役就任により、当事業年度末現在の「付与対象者の区分および人数」は、当社取締役3名、当社従業員10名、社外協力者1名となっております。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失により、当事業年度末現在の「付与対象者の区分および人数」は、当社従業員8名、社外協力者3名となっております。

8. 2024年7月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、2024年7月31日付けをもって普通株式1株を250株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」、「新株予約権の行使時の払込金

額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されて
おります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年11月30日 (注)1	-	普通株式 11,680 A種優先株式 1,401	220,950	100,000	310,950	-
2021年12月24日 (注)2	A B種優先株式 184	普通株式 11,680 A種優先株式 1,401 A B種優先株式 184	34,960	134,960	34,960	34,960
2022年4月11日 (注)3	-	普通株式 11,680 A種優先株式 1,401 A B種優先株式 184	34,960	100,000	34,960	-
2023年5月31日 (注)4	普通株式 200	普通株式 11,880 A種優先株式 1,401 A B種優先株式 184	12,000	112,000	12,000	12,000
2023年9月20日 (注)5	-	普通株式 11,880 A種優先株式 1,401 A B種優先株式 184	12,000	100,000	-	12,000
2024年7月1日 (注)6	普通株式 1,585 A種優先株式 1,401 A B種優先株式 184	普通株式 13,465	-	100,000	-	12,000
2024年7月31日 (注)7	普通株式 3,352,785	普通株式 3,366,250	-	100,000	-	12,000

(注)1. 資本金の減少および資本準備金の減少は、今後の資本政策の柔軟性を確保するものであります。(減資割合68.8%)

2. 有償第三者割当(A B種優先株式)184株

発行価格: 1株につき 380,000円

資本組入額: 1株につき 190,000円

主な割当先: 大分VCサクセスファンド6号投資事業有限責任組合 他1社

3. 資本金の減少および資本準備金の減少は、今後の資本政策の柔軟性を確保するものであります。(減資割合25.9%)

4. 新株予約権の行使 200株

発行価格: 1株につき 120,000円

資本組入額: 1株につき 60,000円

5. 資本金の減少は、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するものであります。(減資割合10.7%)

6. 取得請求権の行使により、全てのA種優先株式およびA B種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式およびA B種優先株式1株につき、それぞれ普通株式を1株交付しております。また自己株式として取得したA種優先株式およびA B種優先株式はすべて同日付で消却しております。

7. 株式分割(1:250)によるものであります。

8. 決算日後、2024年12月3日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式190,000株（それぞれ1株につき発行価格1,500円、引受価額1,380円、資本組入額690円）発行により、資本金および資本準備金はそれぞれ131,100千円増加しております。
9. 決算日後、2025年1月8日を払込期日とする有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式73,100株（それぞれ1株につき割当価格1,380円、資本組入額690円）発行により、資本金および資本準備金はそれぞれ50,439千円増加しております。
10. 決算日後、2024年12月1日から2025年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が55,000株、資本金および資本準備金それぞれ13,200千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	10	-	2	1	13	-
所有株式数（単元）	-	-	-	7,316	-	2,100	24,245	33,661	150
所有株式数の割合（%）	-	-	-	21.73	-	6.24	72.03	100	-

(注) 当社代表取締役社長榎並大輔の資産管理会社であるET Family Asset株式会社が保有する21,250単元は、同氏の実質所有として「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
榎並 大輔(注)1	東京都港区	2,424,500	72.02
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	250,000	7.42
林 書宏 (常任代理人 行政書士法人ライズアクロス)	台湾新北市 (東京都港区新橋六丁目9番8号)	105,000	3.11
林 書玄 (常任代理人 行政書士法人ライズアクロス)	台湾新北市 (東京都港区新橋六丁目9番8号)	105,000	3.11
九州アントレプレナークラブ2号投資事業有限責任組合	福岡県福岡市中央区大名二丁目4番22号	105,000	3.11
おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合	大分県大分市東大道一丁目9番1号	85,000	2.52
SEVENファンド2号	東京都港区浜松町二丁目2番15号 2F	63,000	1.87
CBC株式会社	東京都中央区月島二丁目15番13号	62,500	1.85
三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	62,500	1.85
Golden Asia Fund II, L.P. Golden Asia Fund Ventures Ltd. (常任代理人 三菱UFJキャピタル株式会社)	The offices of Harneys Services (Cayman) Limited 4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, Po Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands (東京都中央区日本橋二丁目3番4号)	37,750	1.12
計	-	3,300,250	98.03

- (注) 1. 当社代表取締役社長である榎並大輔の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるET Family Asset株式会社が所有する株式数(2,125,000株)を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てしております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,366,100	33,661	-
単元未満株式	普通株式 150	-	-
発行済株式総数	3,366,250	-	-
総株主の議決権	-	33,661	-

【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式およびA B種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 1,401 A B種優先株式 184	-
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当社は、A種優先株式およびA B種優先株式のすべてについて、取得請求権の行使により、2024年7月1日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式およびA B種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付いたしました。また、2024年6月14日開催の取締役会において2024年7月1日を効力発生日とするA種優先株主およびA B種優先株主の全員から取得請求権が行使されることを条件として、当社が取得したA種優先株式およびA B種優先株式のすべてについて消却することを決議していたため、2024年7月1日付で消却いたしました。
2. 2024年7月2日開催の取締役会決議により、2024年7月31日付で普通株式1株につき250株の株式分割を行っておりますが、株式数(株)は当該株式分割前の株式数(株)を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 1,401 A B種優先株式 184	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

- (注) 1. 2024年6月14日開催の取締役会において2024年7月1日を効力発生日とするA種優先株主およびA B種優先株主の全員から取得請求権が行使されることを条件として、当社が取得したA種優先株式およびA B種優先株式のすべてについて消却することを決議していたため、2024年7月1日付で消却いたしました。
2. 2024年7月2日開催の取締役会決議により、2024年7月31日付で普通株式1株につき250株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の株式数(株)は当該株式分割前の株式数(株)を記載しております。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

当面、利益配分につきましては、営業拠点や物流拠点の設置資金に充当する予定であり、事業拡大のため有効に活用してまいります。そのため、当事業年度の剰余金の配当につきましては見送ることといたしました。

配当を実施する場合において、当社は、中間配当（基準日：毎年5月31日）と期末配当（基準日：毎年11月30日）の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の基準日のほか、「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、「当社は、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「Technology Makes Happiness」を経営理念に掲げ、先端技術で豊かな社会を創ることを目的としております。

当社が長期的な競争力を維持し更なる向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。株主をはじめ、当社の企業活動を支える全てのステークホルダーの皆様信頼される企業を目指し、安定的かつ持続的な企業価値の向上を実現するため、コンプライアンスや経営効率の向上を重要な施策として認識しており、そのための内部統制の構築を検討し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会および会計監査人を設置し、透明度の高い意思決定、機動的な業務執行ならびに適正な監査に対応できる体制を構築しております。事業に精通する取締役を中心とする取締役会において、経営の基本方針や重要な業務執行に関する意思決定を行い、高い独立性を有した監査役が取締役職務執行を監督する体制が、成長フェーズの当社において、経営の効率性を維持しつつ、適正性・健全性が確保できるものと考えているためです。

当社の各機関の構成員は次のとおりです。

役職	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスクコンプライアンス委員会	任意の報酬委員会
代表取締役社長	榎並 大輔					
取締役 フィールドソ リューション事業 部長	香月 賢一					
取締役 経営管理部長	関 真希					
社外取締役	野木村 修					
常勤社外監査役	成迫 好洋					
社外監査役	生野 裕一					
監査役	辻 英人					

(注) 印は議長又は委員長、 印は構成員を表します。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役を議長として、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されており、毎月1回の定例取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会において、業績・財政状態などの報告および経営に関する重要事項を決定しております。

b. 監査役・監査役会

監査役会は、常勤監査役1名(社外監査役)と非常勤監査役2名(うち社外監査役1名)で構成されております。監査役は取締役会に出席し、取締役職務執行について経営の適法性・適正性の観点から監査しております。また、監査役は、監査方針の決定、内部監査担当者および会計監査人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

また、常勤監査役は、取締役会に加え当社の重要な会議への出席および当社の役員および主要な従業員とのミーティング等を通じ業務執行状況を把握し、必要に応じ意見を述べるとともに、監査役会において定期的な常勤監査活動の報告を行っております。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室長は経営管理部と兼任のため、フィールドソリューション事業部からも監査担当者を配置し、計2名でクロス監査を実施しております。内部監査室は、監査役会や会計監査人と定期的に情報交換を行い、適時適切な監査の実施に努めております。

d. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

e. リスクコンプライアンス委員会

当社は、全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスクコンプライアンス委員会(最高倫理責任者：代表取締役)を設置しております。リスクコンプライアンス委員会は、毎月開催しております。

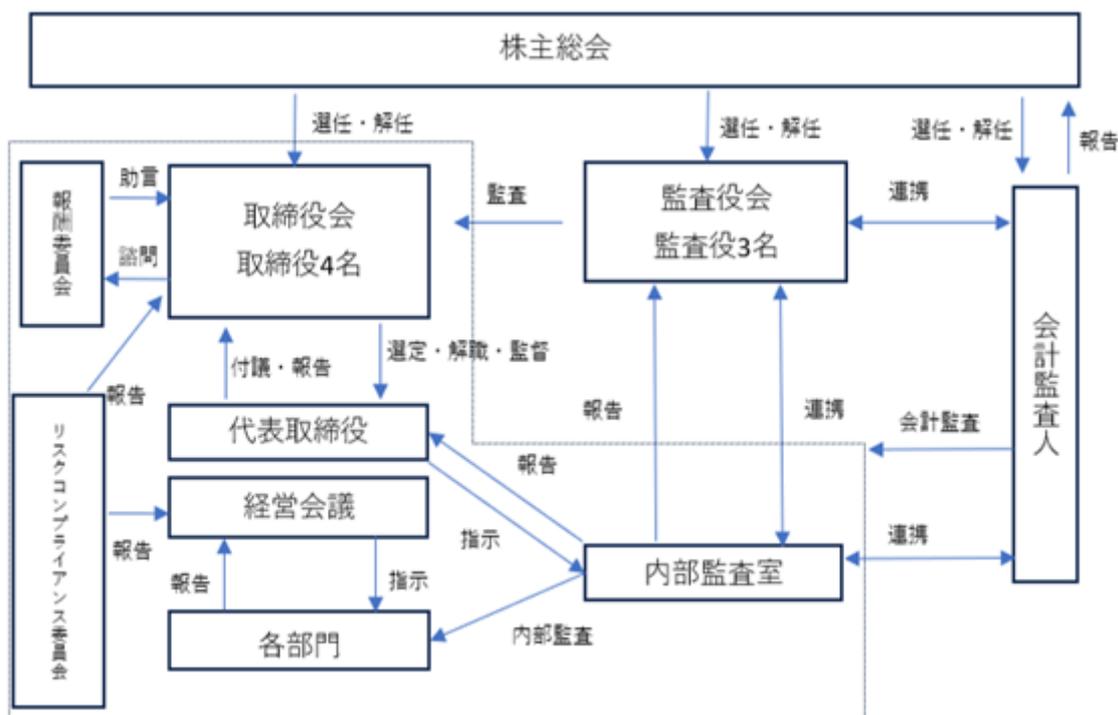
f. 経営会議

当社は、代表取締役を議長として、取締役2名および支店長2名参加のもと、経営上の課題への対応策の協議や方向性の決定の場として経営会議を設置しております。経営会議は、毎月2回開催しております。

g. 任意の報酬委員会

当社は、取締役の報酬等の決定における客観性と透明性を確保することを目的として、任意の報酬委員会を設置しております。代表取締役を議長とし、独立役員である社外取締役および社外監査役を委員に含め構成し、年1回開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続・発展していくためには、全ての取締役・従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

- (ア) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努めます。
- (イ) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。
- (ウ) 取締役会は、取締役会規程、職務分掌規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は定められた規程に従い、業務を執行します。
- (エ) 定期的実施する内部監査では、法令、定款および社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役に速やかに報告する体制を構築します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、文書管理規程等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとします。

(c) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

当社は、事業活動上の重大な危険、損害の恐れやリスクについては、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は取締役会において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限に留める体制を整えます。

また、弁護士その他の社外の専門家と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項および職務権限表に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性および効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、業務分掌規程および組織規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

(e) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき従業員を配置します。

(f) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項および前号の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該従業員の補助すべき期間中における指揮命令権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該期間中における人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当該従業員の独立性を確保するため、監査役の事前の同意を得ます。

(g) 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

(ア) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。

(イ) 取締役および従業員は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反および不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

(ウ) 前二号の説明又は報告をした者に対し、いかなる不利な取扱いもしてはならず、また、報告を受けた監査役は、報告者の氏名および情報等を秘匿します。

(h) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、所要の費用の前払い又は支出した費用の償還を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとします。

(i) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役職務の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制としています。

(イ) 監査役は、必要に応じて、会計監査人および内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性および実効性が確保できる体制としています。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスク管理体制の強化を目的に、各部門との情報共有を行うことや、弁護士および社会保険労務士等の外部専門家と顧問契約を締結しており、適宜必要な助言を受けられる体制を整備しており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

重要なリスクについては、コンプライアンス担当役員が、リスクコンプライアンス委員会にて報告を行い対応策の検討を行っております。なお、当社はコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンスに関する研修を実施することにより、法令等を遵守し、従業員が正しい判断と行動がとれる環境構築に努めております。

c. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。取締役および監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しており、故意または重大過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

f. 取締役および監査役の定数

取締役は10名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

h. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会出席状況

取締役会は、毎月1回の定時の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、定期的な情報共有を行っております。当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
榎並 大輔	16	15	
香月 賢一	16	16	
関 真希	16	16	
野木村 修	16	16	
成迫 好洋	16	16	
生野 裕一	16	15	
辻 英人	16	16	

取締役会における具体的な検討内容は、月次決算の確認・分析、各四半期における決算数値の確認および承認、組織・人事関連、その他運営上の重要事項に関する事項等であります。

報酬委員会の活動の状況

当事業年度において報酬委員会を1回開催しており、委員長および個々の委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
榎並 大輔	1	1
野木村 修	1	1
成迫 好洋	1	1

報酬委員会における具体的な検討内容としては、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に伴い、役員報酬の透明性を強化するための取締役の個別報酬案、報酬基準について審議しております。

株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具体的な方針および買収防衛策等は導入しておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	榎並 大輔	1982年4月8日生	2006年4月 ㈱東芝入社 2010年1月 ㈱セミフレン 代表取締役 2012年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	2,099,500 (注)6
取締役 フィールドソリューション事業部長	香月 賢一	1973年6月15日生	1992年4月 ㈱東芝入社 2016年7月 当社入社 事業推進部 2017年2月 当社取締役フィールドソリューション事業部長就任(現任)	(注)4	-
取締役 経営管理部長	関 真希	1981年12月24日生	2007年4月 ㈱日立物流(現ロジスティード㈱)入社 2011年8月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 2015年12月 当社入社 経営管理部 2017年2月 当社取締役経営管理部長就任(現任)	(注)4	-
取締役	野木村 修	1958年4月7日生	1981年4月 ㈱日立製作所 入社 2003年4月 ㈱ルネサステクノロジ転籍 2010年4月 ルネサスエレクトロニクス㈱転籍 2013年2月 同社 執行役員就任 生産本部長 2014年4月 ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱ 代表取締役社長 兼 ルネサスエレクトロニクス㈱ 執行役員就任 2015年4月 ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱ 代表取締役社長就任 2019年6月 レナード㈱ 入社 2023年4月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	成迫 好洋	1961年1月24日生	1983年4月 ㈱九州リースサービス入社 1994年9月 ホクセイ㈱入社 1995年9月 関西酵素㈱入社 1996年5月 キューサイ㈱入社 2016年6月 ㈱きのこらいふ入社 2017年1月 ㈱スリーサイズ入社 2017年11月 当社社外監査役就任(現任) 2020年9月 ㈱Be win社外監査役就任(現任) 2023年2月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	生野 裕一	1979年1月3日生	2003年10月 弁護士法人ロオオフィスアゴラ(現弁護士法人アゴラ)入所(現任) 2012年9月 ㈱グランディーズ 社外監査役就任(現任) 2017年12月 江藤酸素㈱ 社外監査役就任(現任) 2019年2月 当社社外監査役就任 2020年1月 ㈱江藤製作所 社外監査役就任(現任) 2020年2月 江藤産業㈱ 社外監査役就任(現任) 2023年2月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	辻 英人 (注) 3	1979年 5月22日生	2005年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2011年 6月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー(株)(現 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社)入社 2013年12月 辻英人公認会計士事務所 代表(現任) 2013年12月 インパクトアドバイザー合同会社 代表社員 2015年 5月 社会福祉法人楽寿会 監事(現任) 2015年12月 (株)インヴァランス社外監査役(現任) 2017年 4月 (株)メタ 代表取締役(現任) 2018年 5月 (株)良長 取締役 2019年 2月 当社取締役就任 2023年 7月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					2,099,500

- (注) 1. 取締役 野木村修は、社外取締役であります。
2. 監査役 成迫好洋、生野裕一は、社外監査役であります。
3. 監査役 辻英人の「辻」は、正しくはしんにょうの点は1点で表記します。
4. 2024年7月2日開催の臨時株主総会の終結の時から、2025年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年7月2日開催の臨時株主総会の終結の時から、2027年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長 榎並大輔の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるET Family Asset株式会社が所有する株式数2,000,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である野木村修は、半導体業界での豊富な見識を有し、同業界で代表取締役として企業経営に関わった経験と知見が、今後の当社の更なる成長のために必要であることから選任しております。

当社の社外監査役である成迫好洋は、経営管理に関する豊富な知識と高い見識を有し、上場準備および上場の経験が、企業経営に係る監査役監査に反映させることが出来るものと考え選任しております。

当社の社外監査役である生野裕一は、弁護士としての高い見識を有しており、また上場企業での監査役としての経験は、取締役会の透明性の向上や監督機能の強化を図ることが出来るものと考え選任しております。

なお、本書提出日現在、野木村修は当社の新株予約権を5個(新株予約権の目的となる株式の数1,250株)保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、本書提出日現在、成迫好洋および生野裕一と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準または方針は定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反関係が生じるおそれのないことを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要な情報を収集するとともに、専門知識および豊富な経験に基づき意見表明を行い、取締役の職務の執行を監督しております。これにより、取締役会の意思決定プロセスの透明性と公正性を確保し、企業のガバナンスを強化する役割を担っており、取締役会全体の監督機能を強化しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対し、意見や助言を行うことで、内部統制部門を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、取締役会および監査役会に出席して必要な情報を収集し、内部統制部門および監査法人と定期的に情報交換を行っています。これにより、社外監査役は、内部監査や会計監査の結果を踏まえた適切な監督を行うことができ、企業の内部統制システムの強化に寄与しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対し意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。社外監査役は定期的に各取締役へヒアリングを行い、取締役の職務の執行を監督することで、取締役の活動を客観的かつ効果的に監視し、企業のコンプライアンスおよびリスク管理を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(うち、社外監査役2名)により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。

各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、監査役会において情報共有を図っております。監査役監査は、監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者および監査法人と意見交換等を実施し、連携を取りながら効果的かつ効率的な監査を進めております。なお、当社と監査法人は、期中においても適宜会計処理等について意見交換をしており、必要の都度、情報交換を行い相互の連携を高めております。

なお、常勤監査役 成迫好洋は、長年にわたり事業会社の経営管理および経理部門に携わり、監査役 生野裕一は弁護士の資格のほか税理士の資格も有しており、また、監査役 辻英人は、公認会計士の資格を有していることから、監査役3名ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会は原則として毎月1回開催しており、各監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 (社外監査役)	成迫 好洋	17回	17回
監査役 (社外監査役)	生野 裕一	17回	17回
監査役	辻 英人	17回	17回

監査役会における具体的な検討内容として、1.監査法人・内部監査との連携(三様監査)を見据えた効率的な監査遂行、2.役職員のコンプライアンス意識確認監査の2点について当事業年度の重点監査項目として取り組んでおります。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室長および内部監査担当者1名が担当しております。内部監査は、事業の適正性を検証し、業務の有効性および効率性を担保することを目的として、内部監査規程に基づき社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。また、内部監査担当者は、取締役会に対して直接の報告は行っておりませんが、監査役および監査法人と定期的に協議し必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図ることで内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 荒牧 秀樹

指定有限責任社員 公認会計士 宮壽 健

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定においては、監査法人の実績、職務遂行状況、監査の実施体制、品質管理体制、独立性および専門性等を考慮し、また監査報酬の見積額を含めて総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツによる当社の監査が適切に行われるものと判断し、選任しました。

監査法人の解任または不再任の決定の方針につきましては、監査法人に会計監査人としての職務の執行に支障がある場合等、その必要があると監査役会が判断した場合に、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するものとします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基準に評価を行っています。当該基準に基づき監査法人の評価を行った結果、監査法人の適格性・独立性における問題はないものと判断し、適正な監査の遂行が可能であると評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000	-	23,900	2,000

(注) 1. 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、新規上場に係る2024年11月期第3四半期中レビューの実施に対する報酬(2,300千円)を含んでおります。

2. 当事業年度の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の額の決定に関する方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会は、会計監査人の前年度の監査内容および当年度の監査計画の内容を考慮し、監査報酬見積りの算定根拠等についての確認・検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等の決定における客観性と透明性を確保することを目的として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会における具体的な検討内容としては、役員報酬の透明性を強化するための取締役の個別報酬案、報酬基準について審議しております。取締役個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会が報酬委員会に諮問し、同委員会の答申内容を尊重のうえ、決定しております。

当社の取締役の報酬等については2024年11月期からは、より公正な報酬の決定プロセスを構築すべく、常勤取締役の報酬設計を見直し、年間の報酬額は、(ア) 予め代表取締役および取締役毎に定められた基準報酬および、(イ) 会社業績の達成率や各取締役別に設定された目標の達成度合いに応じて決められる短期インセンティブ報酬によって決定することとしております。

(ア)の基準報酬は、業界水準などを踏まえて設計した基準報酬テーブルに基づきます。基準報酬テーブルは取締役会の承認を経ているもので、当該テーブルが改訂されない限りは、毎期適用することを想定しています。

(イ)の短期インセンティブ報酬は、前年度における期初に設定した目標の達成度合いに応じて、翌年度に反映されます。また、短期インセンティブ報酬は前年度における税引前当期純利益の内、予め定められた一定割合を乗じた金額が原資となり、その範囲内において、目標の達成度合いに応じて金額水準が決定されます。目標および達成度合いについては、取締役会における承認プロセスを経て決定することとしています。

当該報酬制度の導入初年度である2024年11月期は、(ア)の基準報酬のみを適用しています。

当社の監査役の報酬等については固定報酬を基本としており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で監査役会の決議により決定しております。

また、取締役の報酬限度額は、2024年2月27日開催の定時株主総会において年額300百万円以内と決議されており、当該決議時の支給対象となる取締役の員数は4名(うち社外取締役は1名)であります。

監査役の報酬限度額は、2024年2月27日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議されており、当該決議時の支給対象となる監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	84,000	84,000	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	1,920	1,920	-	-	1
社外役員	10,920	10,920	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等外部機関が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加するとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,074,636	2,562,456
売掛金	93,628	98,089
商品	235,195	447,802
貯蔵品	387	399
前渡金	130,299	3,372
前払費用	5,453	2,800
未収消費税等	36,911	433,259
その他	5,045	3,657
流動資産合計	1,581,556	3,551,839
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 63,130	1 115,288
構築物（純額）	1 638	1 765
車両運搬具（純額）	5,667	2,341
土地	1 14,685	1 93,323
建設仮勘定	12,250	-
その他（純額）	0	2,115
有形固定資産合計	2 96,372	2 213,834
無形固定資産		
ソフトウェア	3,265	1,228
ソフトウェア仮勘定	-	6,464
無形固定資産合計	3,265	7,692
投資その他の資産		
長期前払費用	14,719	16,192
繰延税金資産	-	26,547
その他	1,372	1,077
投資その他の資産合計	16,092	43,817
固定資産合計	115,730	265,344
資産合計	1,697,287	3,817,184

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	377,136	803,513
1年内返済予定の長期借入金	1 21,880	1 123,288
未払金	26,114	30,501
未払費用	68,883	81,605
未払法人税等	1,205	59,660
契約負債	505,466	1,748,807
預り金	7,568	14,317
流動負債合計	1,008,255	2,861,694
固定負債		
長期借入金	1 179,770	1 173,724
固定負債合計	179,770	173,724
負債合計	1,188,025	3,035,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	12,000	12,000
その他資本剰余金	81,920	81,920
資本剰余金合計	93,920	93,920
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	315,342	587,846
利益剰余金合計	315,342	587,846
株主資本合計	509,262	781,766
純資産合計	509,262	781,766
負債純資産合計	1,697,287	3,817,184

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高	1 1,747,118	1 6,017,239
売上原価	2 1,406,332	2 5,154,591
売上総利益	340,785	862,647
販売費及び一般管理費	3 468,074	3 539,049
営業利益又は営業損失()	127,288	323,598
営業外収益		
受取利息	2,955	2,787
補助金収入	21,890	13,768
その他	547	223
営業外収益合計	25,392	16,778
営業外費用		
支払利息	3,107	4,301
売上債権売却却損	2,450	3,072
為替差損	245,818	19,270
上場関連費用	-	6,189
その他	235	1,500
営業外費用合計	251,612	34,334
経常利益又は経常損失()	353,508	306,043
特別利益		
受取補償金	4 471,291	-
特別利益合計	471,291	-
税引前当期純利益	117,783	306,043
法人税、住民税及び事業税	1,205	60,086
法人税等調整額	-	26,547
法人税等合計	1,205	33,539
当期純利益	116,577	272,504

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)			当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品原価							
期首商品棚卸高		115,641			235,195		
当期商品仕入高		1,370,188			5,012,278		
合計		1,485,830			5,247,473		
期末商品棚卸高		235,195	1,250,635	88.9	447,802	4,799,671	93.1
労務費			49,084	3.5		66,585	1.3
外注費			71,506	5.1		255,545	5.0
経費			35,106	2.5		32,789	0.6
当期売上原価			1,406,332	100.0		5,154,591	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
運搬費(千円)	23,408	14,986

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	-	69,920	69,920	198,764	198,764	368,684	368,684
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	12,000	12,000		12,000			24,000	24,000
減資	12,000		12,000	12,000			-	-
当期純利益					116,577	116,577	116,577	116,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	12,000	12,000	24,000	116,577	116,577	140,577	140,577
当期末残高	100,000	12,000	81,920	93,920	315,342	315,342	509,262	509,262

当事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	12,000	81,920	93,920	315,342	315,342	509,262	509,262
当期変動額								
当期純利益					272,504	272,504	272,504	272,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	272,504	272,504	272,504	272,504
当期末残高	100,000	12,000	81,920	93,920	587,846	587,846	781,766	781,766

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	117,783	306,043
減価償却費及びその他の償却費	6,998	9,659
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,154	-
受取利息	2,955	2,787
支払利息	3,107	4,301
為替差損益(は益)	66,141	20,854
受取補償金	471,291	-
売上債権の増減額(は増加)	94,259	4,461
棚卸資産の増減額(は増加)	119,940	212,620
前渡金の増減額(は増加)	97,960	126,926
未収消費税等の増減額(は増加)	19,117	396,347
仕入債務の増減額(は減少)	35,024	426,377
未払金の増減額(は減少)	14,305	6,917
契約負債の増減額(は減少)	1,249,362	1,243,340
その他	11,926	20,818
小計	1,555,596	1,549,021
利息の受取額	2,955	2,787
利息の支払額	3,107	4,301
補償金の受取額	471,291	-
法人税等の支払額	1,214	1,632
法人税等の還付額	12	451
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,085,659	1,546,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	30,000
有形固定資産の取得による支出	18,585	126,562
無形固定資産の取得による支出	7,302	6,464
その他	2,734	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,152	163,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	130,000
長期借入金の返済による支出	20,710	34,638
リース債務の返済による支出	1,530	-
株式の発行による収入	23,880	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,639	95,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	66,141	20,854
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,041,031	1,457,820
現金及び現金同等物の期首残高	2,115,668	1,074,636
現金及び現金同等物の期末残高	1,074,636	2,532,456

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物および構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

当事業は、主に半導体製造装置およびその部品等のメンテナンス（販売・修理サービス・移設等）を行っております。当該取引については、顧客に商品・サービスを引き渡した時点もしくは提供した時点または顧客に検収された時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	235,195	447,802

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、商品については主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しており、当事業年度末において正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて滞留している商品については、将来の販売計画の確実性が高いものを除き、営業循環過程から外れたものと仮定してその保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切下げております。

そのため、将来の市況の変動等によって上記の見積りおよび仮定の見直しが必要となり、さらなる帳簿価額の切下げの必要性が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた41,957千円は、「未収消費税等」36,911千円、「その他」5,045千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収消費税等の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,190千円は、「未収消費税等の増減額(は増加)」19,117千円、「その他」11,926千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
建物	62,508千円	60,287千円
構築物	638	551
土地	14,685	14,685
計	77,832	75,524

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	6,000千円	6,000千円
長期借入金	10,000	4,000
計	16,000	10,000

2 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	27,060千円	36,160千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額（洗替法）であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
17,233千円	10,638千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
役員報酬	56,990千円	96,840千円
給料及び手当	150,931	133,117
減価償却費	5,766	9,659
貸倒引当金繰入額	8,154	-

4 受取補償金

前事業年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

中古半導体製造装置の販売について、顧客の都合による契約解除に伴い補償金を受け取ったものであります。

当事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,680	200	-	11,880
A種優先株式	1,401	-	-	1,401
A B種優先株式	184	-	-	184
合計	13,265	200	-	13,465
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加200株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	(注)
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプションの付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	11,880	3,354,370	-	3,366,250
A種優先株式(注)2.	1,401	-	1,401	-
A B種優先株式(注)3.	184	-	184	-
合計	13,465	3,354,370	1,585	3,366,250
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
A種優先株式(注)4.5.	-	1,401	1,401	-
A B種優先株式(注)6.7.	-	184	184	-
合計	-	1,585	1,585	-

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,354,370株は、2024年7月1日付でA種優先株式およびA B種優先株式の取得請求権を行使されたことに伴う普通株式の交付1,585株ならびに2024年7月31日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行ったことに伴う増加3,352,785株によるものであります。

2. A種優先株式の発行済株式総数の減少1,401株は、2024年7月1日付で取得請求権を行使されたことにより、A種優先株式1株につき、普通株式1株を交付したことによるものであります。

3. A B種優先株式の発行済株式総数の減少184株は、2024年7月1日付で取得請求権を行使されたことにより、A B種優先株式1株につき、普通株式1株を交付したことによるものであります。

4. A種優先株式の自己株式数の増加1,401株は、2024年7月1日付の取得請求権の行使によるものであります。

5. A種優先株式の自己株式数の減少1,401株は、取締役会決議に基づき、2024年7月1日付でA種優先株式のすべてを消却したことによるものであります。

6. A B種優先株式の自己株式数の増加184株は、2024年7月1日付の取得請求権の行使によるものであります。

7. A B種優先株式の自己株式数の減少184株は、取締役会決議に基づき、2024年7月1日付でA B種優先株式のすべてを消却したことによるものであります。

2．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	(注)
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプションの付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金	1,074,636千円	2,562,456千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	30,000
現金及び現金同等物	1,074,636	2,532,456

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、半導体製造フィールドソリューション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。またデリバティブを利用するにあたっては、後述する為替や金利等の変動リスクを回避することを目的とするもので投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同程度の外貨建ての営業債務があることが通常であります。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内程度であることが通常であります。借入金および所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金額は僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理部が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況との悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権および債務の残高が同程度にあるため、短期的な為替変動へのヘッジアクションは行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、支店からの営業実績・見込等の報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち45.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年11月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*2)	201,650	200,467	1,182
負債計	201,650	200,467	1,182

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「未収消費税等」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」および「預り金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（2024年11月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*2)	297,012	295,510	1,501
負債計	297,012	295,510	1,501

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「未収消費税等」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」および「預り金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,074,636	-	-	-
売掛金	93,628	-	-	-
未収消費税等	36,911	-	-	-
合計	1,205,176	-	-	-

当事業年度（2024年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,562,456	-	-	-
売掛金	98,089	-	-	-
未収消費税等	433,259	-	-	-
合計	3,093,806	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	21,880	110,280	18,280	14,280	14,280	22,650
合計	21,880	110,280	18,280	14,280	14,280	22,650

当事業年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	123,288	31,288	27,288	27,288	27,288	60,572
合計	123,288	31,288	27,288	27,288	27,288	60,572

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2023年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*1)	-	200,467	-	200,467
負債計	-	200,467	-	200,467

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*1)	-	295,510	-	295,510
負債計	-	295,510	-	295,510

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 2名	当社従業員 25名	当社取締役 2名 当社従業員 15名 社外協力者 1名 顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 210,000株	普通株式 124,750株	普通株式 47,500株
付与日	2017年8月10日	2018年4月20日	2022年2月28日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。なお、権利行使条件については、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2019年8月11日 至 2027年8月10日	自 2020年4月14日 至 2028年4月13日	自 2024年2月26日 至 2032年2月25日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社従業員 11名 社外協力者 3名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,500株	普通株式 1,000株
付与日	2023年7月31日	2023年11月30日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。なお、権利行使条件については、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2025年7月19日 至 2033年7月6日	自 2025年11月16日 至 2033年11月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年7月31日付株式分割(普通株式1株につき250株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度（2024年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	45,750	19,500	1,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	5,500	-
権利確定	-	-	45,750	-	-
未確定残	-	-	-	14,000	1,000
権利確定後 (株)					
前事業年度末	160,000	65,000	-	-	-
権利確定	-	-	45,750	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	15,000	1,000	-	-
未行使残	160,000	50,000	44,750	-	-

(注) 2024年7月31日付株式分割（普通株式1株につき250株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	480	633	1,520	1,600	1,600
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 2024年7月31日付株式分割（普通株式1株につき250株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）に基づき算定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	204,155千円
(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	5,463千円
税務上の繰越欠損金(注)2	43,593	-
商品評価損	11,613	13,565
減価償却超過額	8,904	4,234
未払賞与	12,671	12,646
その他	3,597	4,203
繰延税金資産小計	80,378	40,113
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	43,593	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,785	13,565
評価性引当額小計(注)1	80,378	13,565
繰延税金資産合計	-	26,547

(注)1. 評価性引当額が前事業年度より66,813千円減少しております。この減少の主な内容は、課税所得の発生に伴う税務上の繰越欠損金の解消ならびに繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	43,593	43,593
評価性引当額	-	-	-	-	-	43,593	43,593
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年11月30日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
住民税均等割	1.0	0.5
評価性引当額の増減	34.3	21.3
税率変更による影響額	-	1.1
所得拡大促進税制による税額控除	-	3.3
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	11.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

2024年12月4日の株式上市に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、翌事業年度において外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を34.3%から30.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は3,312千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別では記載しておりません。なお、顧客との契約から生じる収益の認識時期の区分につきましては、すべて「一時点で移転される財またはサービス」であります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
部品販売・修理サービス	936,128千円	902,506千円
装置販売サービス	810,341	5,109,894
その他	647	4,837
顧客との契約から生じる収益	1,747,118	6,017,239
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,747,118	6,017,239

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	187,887千円	93,628千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	93,628	98,089
契約負債(期首残高)	1,754,829	505,466
契約負債(期末残高)	505,466	1,748,807

契約負債は、商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、120,213千円であります。また、前事業年度において、契約負債が1,249,362千円減少した主な理由は、顧客から受け取った前受金の一部について注文の取り消しに伴う返金を行ったことによるものであります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、465,652千円であります。また、当事業年度において、契約負債が1,243,340千円増加した主な理由は、顧客から受け取った前受金の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
1,196,693	535,372	6,610	8,442	1,747,118

(注) アジアのうち、中国は390,932千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高
日本テキサス・インスツルメンツ合同会社	342,076
キオクシア株式会社及びグループ会社	279,161
FUJIAN ANXIN SEMICONDUCTOR TECHNOLOGY CO.,LTD.	204,567
TUMI Semiconductor Technology Limited	180,267

(注) 当社は半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
1,283,578	4,719,716	580	13,362	6,017,239

(注) アジアのうち、中国は2,599,761千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高
Infinity Technology Corporation	1,517,903
New Eastech (Shanghai) Co., Ltd.	1,416,840
SIOYIE CO., LIMITED	646,816

(注) 当社は半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	香月 賢一	-	-	当社取締役	-	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	12,000	-	-
役員	関 真 希	-	-	当社取締役	-	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	12,000	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

2017年8月1日開催の臨時株主総会決議および2017年8月10日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり純資産額	5.66円	232.24円
1株当たり当期純利益	34.89円	80.95円

- (注) 1. 当社が発行していたA種優先株式およびA B種優先株式のすべてについて、取得請求権の行使により、2024年7月1日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式およびA B種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付いたしました。また、2024年6月14日開催の取締役会において2024年7月1日を効力発生日とするA種優先株主およびA B種優先株主の全員から取得請求権が行使されることを条件として、当社が取得したA種優先株式およびA B種優先株式のすべてについて消却することを決議していたため、2024年7月1日付で消却いたしました。
2. 当社は、2024年7月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、2024年7月31日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 前事業年度の1株当たり純資産額については、当社が発行していたA種優先株式およびA B種優先株式の優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。また、A種優先株式およびA B種優先株式は残余財産を優先して配分された後の残余財産について普通株式と同様の権利を持っていたことから、1株当たり純資産額の算定に用いられる普通株式と同様の株式としております。
4. 当社が発行していたA種優先株式およびA B種優先株式について、その株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていたことから、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式に含めて算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は前事業年度および当事業年度において非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
当期純利益(千円)	116,577	272,504
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	116,577	272,504
普通株式の期中平均株式数(株)	3,341,455	3,366,250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数589個 普通株式291,250株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類(新株予約権の数503個 普通株式269,750株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2024年12月4日付で東京証券取引所グロース市場および福岡証券取引所Q - B o a r dに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年10月31日および2024年11月15日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行を次のとおり決議し、2024年12月3日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類および数 : 普通株式 190,000株

発行価格 : 1株につき 1,500円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1株につき 1,380円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 : 1株につき 1,190円

この金額は会社法上の払込金額であり、2024年11月15日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 690円

発行価格の総額 : 285,000千円

払込金額の総額 : 262,200千円

払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

資本組入額の総額 : 131,100千円

資金の使途 : 以下の使途に充当する予定であります。

- ・ 広告宣伝費
- ・ 製造設備資金
- ・ システム開発費用
- ・ 採用費用および人件費

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2024年12月4日付で東京証券取引所グロース市場および福岡証券取引所Q - B o a r dに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年10月31日および2024年11月15日開催の取締役会において、株式会社S B I証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2025年1月8日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

発行する株式の種類および数 : 普通株式 73,100株

割当価格 : 1株につき 1,380円

払込金額 : 1株につき 1,190円

この金額は会社法上の払込金額であり、2024年11月15日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 690円

割当価格の総額 : 100,878千円

資本組入額の総額 : 50,439千円

割当先 : 株式会社S B I証券

資金の使途 : 「一般募集による新株式の発行 資金の使途」と同一であります。

(新株予約権の行使による新株式の発行)

当事業年度終了後、2024年12月27日に第1回新株予約権(ストック・オプション)の一部の権利行使が行われました。当該新株予約権の行使の概要は次のとおりであります。

行使された新株予約権の個数 : 22個

発行した株式の種類および数 : 普通株式 55,000株

資本金増加額 : 13,200千円

資本準備金増加額 : 13,200千円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	80,107	57,535	-	137,642	22,353	5,377	115,288
構築物	1,298	222	-	1,521	756	96	765
車両運搬具	14,703	-	-	14,703	12,361	3,325	2,341
土地	14,685	78,638	-	93,323	-	-	93,323
建設仮勘定	12,250	-	12,250	-	-	-	-
その他	388	2,415	-	2,804	689	300	2,115
有形固定資産計	123,433	138,812	12,250	249,995	36,160	9,100	213,834
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	24,887	23,658	558	1,228
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	6,464	-	-	6,464
無形固定資産計	-	-	-	31,351	23,658	558	7,692
長期前払費用	14,719	1,472	-	16,192	-	-	16,192

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物：九州支店 57,535千円

土地：九州支店 78,638千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	21,880	123,288	2.18	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	179,770	173,724	0.88	2025年～2034年
合計	201,650	297,012	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動金利のものについては、当事業年度末の利率を適用しております。

3. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,288	27,288	27,288	27,288

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	71
預金	
普通預金	2,532,385
定期預金	30,000
小計	2,562,385
合計	2,562,456

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キオクシア株式会社	42,159
キヤノン株式会社	19,798
株式会社ジャパンセミコンダクター	11,845
ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社	9,417
日本テキサス・インスツルメンツ合同会社	2,557
その他	12,311
合計	98,089

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
93,628	1,566,703	1,562,241	98,089	94.1	22.4

八．商品

品目	金額（千円）
商品	
半導体製造装置部品	447,802
合計	447,802

二．貯蔵品

区分	金額（千円）
貯蔵品	
販促物貯蔵品	368
用度品他雑品	30
合計	399

ホ．未収消費税等

相手先	金額（千円）
大分税務署	433,259
合計	433,259

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
Flash Forward合同会社	291,500
Kumkang Quartz Ltd	214,391
Flash Partners有限会社	104,500
Flash Alliance有限会社	71,500
キオクシア株式会社	49,830
その他	71,792
合計	803,513

ロ．契約負債

相手先	金額（千円）
BEIJING NEW E EASTECH CO.,LTD	1,566,266
Jiangsu DOMO semiconductor technology Co.,Ltd.	99,375
FUJIAN ANXIN SEMICONDUCTOR TECHNOLOGY CO.,LTD.	39,814
Suzhou Xwesun Electronic Technology Co.,Ltd	16,400
Shanghai Saiwuzhi Technology Co.,Ltd	8,992
その他	17,959
合計	1,748,807

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	3,534,111	3,885,264	6,017,239
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	-	148,086	29,259	306,043
四半期(当期)純利益 (千円)	-	147,353	28,145	272,504
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	43.77	8.36	80.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益また は1株当たり四半期純損失 ()(円)	-	29.93	35.41	72.59

- (注) 1. 当社は、2024年12月4日付で東京証券取引所グロース市場および福岡証券取引所Q-Boardに上場いたしましたので、第1四半期および第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、第2四半期に係る各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。また、第3四半期につきましては、四半期報告書制度が廃止されたため、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、有限責任監査法人トーマツにより任意の期中レビューを受けております。
2. 当社が発行していた種類株式について、その株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていたことから、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式に含めて算定しております。なお、A種優先株式およびA B種優先株式のすべてについて、取得請求権の行使により、2024年7月1日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式およびA B種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付いたしました。また、2024年6月14日開催の取締役会において2024年7月1日を効力発生日とするA種優先株主およびA B種優先株主の全員から取得請求権が行使されることを条件として、当社が取得したA種優先株式およびA B種優先株式のすべてについて消却することを決議していたため、2024年7月1日付で消却いたしました。
3. 当社は、2024年7月31日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益または1株当たり四半期純損失を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.tmh-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、2024年12月4日付で株式会社東京証券取引所および福岡証券取引所Q-Boardへ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所および福岡証券取引所Q-Boardに上場された2024年12月4日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

3. 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資および売出し）およびその添付書類

2024年10月31日九州財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年11月18日および2024年11月26日九州財務局長に提出。

2024年10月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

2025年1月14日九州財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年2月27日

株式会社T M H
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮寄 健

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T M Hの2023年12月1日から2024年11月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T M Hの2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置販売サービスに係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであり、当事業年度の損益計算書において売上高6,017,239千円を計上している。このうち、装置販売サービス（半導体製造装置の解体、搬出など）に係る売上高は5,109,894千円であり、売上高合計の85%を占めている。</p> <p>会社は、財務諸表【注記事項】（重要な会計方針）4．収益および費用の計上基準に記載のとおり、顧客との販売契約に基づき、顧客に商品・サービスを引き渡した時点もしくは提供した時点、または顧客に検収された時点において、履行義務が充足されると判断し収益を認識している。</p> <p>半導体業界は、激しい競争環境にあり業界特有の景気循環がある。会社の販売先及び仕入先は半導体需給に応じて生産及び投資の調整を行うことから、会社が装置の解体作業等を実施する時期は販売先及び仕入先の内部、外部経営環境の影響を受ける。また、装置販売サービスは半導体製造装置の解体、搬出、設置などの業務を行うため、売上計上までに一定の時間を要する。このような状況の中で、装置の解体等の作業が当初の予定通りの日程で実施できない可能性があるため、装置販売サービスに係る売上高の期間帰属について、監査上、慎重に検討する必要がある。</p> <p>売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであるため、1件当たり売上金額が多額、かつ、売上高の85%を占める装置販売サービスに係る売上高の期間帰属について、監査上、慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、装置販売サービスに係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、装置販売サービスに係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売プロセスに係る以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理部担当者が受注管理ツールから出力したデータを基に売上一覧を作成し、経営管理部経理責任者が適切に作成されていることを確認して承認する統制 ・ 経営管理部担当者が検収書等の売上根拠資料と売上一覧表との整合性を確認し、経営管理部長も同様の確認を行い、売上一覧を承認する統制 ・ 経営管理部経理責任者が、経営管理部長により承認された売上一覧表と会計システム上の仕訳を照合し、仕訳の承認を行う統制 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上一覧表の売上に係る日付、金額等と契約書、検収書、入金証憑などの売上計上根拠証憑との照合を行い、整合性を確かめた。 ・ 売上取引に紐づく装置の仕入等について、請求書、入金証憑などの仕入計上根拠証憑の確認を行い、売上計上のタイミングと不整合がないか確かめた。 ・ 装置販売サービスに係る前受金残高について、確認状を送付し、販売先の認識している前渡金との整合性を確認することで、売上高の期間帰属の適切性を確かめた。 ・ 翌期出荷予定の装置が当期中に出荷となった場合は、当該理由について経営管理部長に質問を行い、理由の合理性、妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。